

# 練習問題

**問1** 次の文章のうち、正しいものは○の方へ、正しくないものは×の方へマークしなさい。

- (1) 契約型投資信託も会社型投資信託も、ファンド自体に法人格はない。
- (2) 委託者非指図型投資信託を設定するには、証券投資信託以外の投資信託としなければならない。
- (3) オープンエンド型の発行証券は、取引所金融商品市場でしか売買されない。
- (4) クローズドエンド型は、オープンエンド型に比べて、基金の資金量が安定している。
- (5) 単位型投資信託には、その時の投資家のニーズや株式市場、債券市場などのマーケット状況に応じて、これに適合した仕組みの投資信託をタイムリーに設定するいわゆるスポット投資信託がある。
- (6) 私募投資信託のうち、適格機関投資家のみを相手として募集するものを一般投資家私募という。
- (7) 証券投資信託とは、投資信託財産の総額の2分の1を超える額を有価証券に対する投資として運用することを目的とした投資信託をいう。
- (8) 株式の組入比率が30パーセントである証券投資信託は、公社債投資信託と呼ばれる。
- (9) 不動産投資信託は、通常、オープンエンド型であり、金融商品取引所に上場され、投資家に売買の場が提供されている。
- (10) 投資信託委託会社は、従来まで認可制がとられていたが、現在は登録制となっている。
- (11) 投資信託委託会社の主な業務に、投資信託約款の届出、受益証券の募集及び私募並びにこれらの取扱い、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の保管がある。
- (12) 受託者の業務には、投資信託財産の運用の指図行使が含まれる。